

除染関係ガイドライン（平成 25 年 5 月第 2 版 平成 26 年 12 月追補）
主な追補箇所等一覧

【河川・湖沼等関連】

該当箇所		追補・変更内容
目次	—	「第 2 編 VI.」の項目名を「その他」から「河川・湖沼等における除染等の措置」に変更。「第 2 編 VI.」内の項目名及び頁番号を変更。
第 1 編	p1-5 図 1-2	図の「第 2 編」枠内で、「建物等工作物」、「道路」、「土壌」、「草木」に加え、「河川・湖沼等」の列を追加。
第 2 編	目次	「第 2 編 VI.」の項目名を「その他」から「河川・湖沼等における除染等の措置」に変更。「第 2 編 VI.」内の項目名及び頁番号を変更。
	p2-128 ～ 143 (旧 p2-128)	「第 2 編 VI.」の項目名を「その他」から「河川・湖沼等における除染等の措置」に変更。「第 2 編 VI.」の記述を全面的に見直し。
索引	—	「■用語」で、「第 2 編 VI.」の見直しに伴い、p2-128 以降で用いられる用語（「ガンマカメラ」、「測定点①」、「測定点②」「ホットスポット」）の頁番号を変更。「水による遮へい効果」を追加。
		「■除染手法【除染の対象】」に「○河川・湖沼等を除染する」（「河川敷に存在する一般公衆の活動が多い施設等」、「ため池の底質」）を追加。

【その他修正】 凡例 青字：削除 赤字：追加

該当箇所		追補・変更内容
表紙	—	「平成 25 年 5 月 第 2 版（平成 25 年 12 月 追補）」から「平成 25 年 5 月 第 2 版（平成 26 年 12 月 追補）」に変更。
全般	—	「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン（平成 25 年 4 月 12 日付け基発 0412 第 6 号）」を「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」に変更し、各編の文末脚注に参照先 URL を掲載。
第 1 編	p1-39 参考資料	「生活空間における放射線量低減対策に係る手引き」を「生活空間における放射線量低減化対策に係る手引き」に修正。
第 1 編	p1-39 参考資料	「除染実証業務報告書」を「福島第一原子力発電所事故に係る避難区域等における除染実証業務報告書」に修正。
第 2 編	p2-38 図 2-47	「農地土壌の放射性セシウム濃度の簡易算定方法」を平成 25 年 11 月 19 日現在のものとした図に変更。
	p2-145 ～ 146 (旧 p2-131 ～132)	文末脚注中の文献名「農用地土壌の放射性物質除去技術（除染技術）について」を「農地土壌の放射性物質除去技術（除染技術）について」に修正。